

5

DTaP 予防接種に関係するリスクとは?

DTaP 予防接種を受けるのは、ジフテリア、破傷風、または百日咳に感染するよりはるかに安全です。

しかしどんな薬剤でも同様に、予防接種は、重度のアレルギー反応などの重篤な問題の原因となることがあります。DTaP 予防接種が原因で、重篤な障害や死亡に至るリスクは非常に少ないです。

軽い症状(一般的)

- 発熱(4人中最高約1人の子供)
 - 接種部分の赤らみや腫れ(4人中最高約1人の子供)
 - 接種部分の痛みや過敏症(4人中最高約1人の子供)
- これらの症状は早期の接種後よりも4回目と5回目のDTaP接種後により多く生じます。時には4回目または5回目のDTaP接種後に接種した腕や脚全体が腫れて1~7日腫れが引かないことがあります(30人中最高約1人の子供)。

その他の軽い症状

- 不機嫌(3人中最高約1人の子供)
- 脱力感や食欲不振(10人中最高約1人の子供)
- 嘔吐(50人中最高約1人の子供)

これらの症状は一般的に接種後1~3日に生じます。

中程度の症状(非一般的)

- てんかん発作(痙攣または一点を見つめて動かない)(14,000人中約1人の子供)
- 3時間以上泣き続ける(1,000人中約1人の子供)
- 華氏105度(摂氏40.5度)以上の高熱(16,000人中約1人の子供)

重度の症状(非常に稀)

- 重篤なアレルギー反応(100万接種件数中1件未満)
- DTaP 予防接種後に報告されたその他の重度障害
 - 長時間のてんかん発作、意識不明、または意識の低下
 - 永久的な脳障害これらは非常に稀であるため、この予防接種が原因であるかどうかを判定するのは困難です。

いずれにせよ、てんかん発作のあった子供について熱を抑えることは特に重要です。また、家族の誰かがてんかん発作を経験した場合も重要です。接種時および接種後24時間中に、パッケージの説明に従って、アスピリン無含有の鎮痛剤を子供に飲ませ熱と苦痛を削減できます。

6

中程度から重度の反応があった場合はどうしますか?

気を付けることとは?

重篤なアレルギー反応、高熱、または普通でない様子など、平常でない状態に気を付けてください。重

篤なアレルギー反応はどのような予防接種においても極めて稀です。発生する場合は、接種後2、3分から2、3時間以内に起こります。症状には、呼吸困難、声かれ、喘鳴、じんま疹、青ざめ、脱力感、動悸、またはめまいが含まれることがあります。高熱やてんかん発作が生じるとすれば、接種後1週間以内に通常生じます。

どの様に対応すれば良いでしょうか?

- 医師に連絡するか、症状のある人を直ちに医師に連れて行ってください。
- 症状、発症した日時、予防接種を受けた日を医師に知らせてください。
- Vaccine Adverse Event Reporting System (VAERS: 予防接種有害事象報告システム)用紙を提出するよう医師または看護婦に要請するか、自分でVAERS(米国内フリーダイヤル1-800-822-7967)に電話してください。

7

全米予防接種傷害補償プログラム(National Vaccine Injury Compensation Program)

自身またはお子様が予防接種により重篤な反応を生じる稀な場合に備え、傷害のあった方の医療費用を支払うため連邦プログラムが設定されています。

National Vaccine Injury Compensation Programの詳細は、1-800-338-2382までお電話いただくか、<http://www.hrsa.gov/osp/vicp/>で同プログラムのウェブサイトをご覧ください。

8

もっと詳細を知りたいのですが?

- 医師か看護婦にお尋ねください。医師か看護婦から予防接種の添付説明書を受け取ったり、その他の情報源を入手できます。
- 地元または州の保健局予防接種プログラムにお電話ください。
- Centers for Disease Control and Prevention (CDC: 疾患管理予防センター)にご連絡ください。
 - Call 1-800-232-4636 (1-800-CDC-INFO)
 - <http://www.cdc.gov/nip> で National Immunization Program (国立予防接種プログラム)のウェブサイトをご覧ください。



U.S. DEPARTMENT OF HEALTH & HUMAN SERVICES
Centers for Disease Control and Prevention
National Immunization Program

Vaccine Information Statement
DTaP IMM 509 - Japanese (7/30/01) 42 U.S.C. § 300aa-26
Translated by Transcend Translations, Davis, CA
<http://www.transcend.net>